

業者から高額な補助金が交付されるとの案内があったが依頼してよいか

相談内容	<p>ある設備業者から省エネタイプの設備を設置すると 250 万円の補助金が交付されるとの案内がはがきで届いた。長期優良住宅であることなどの条件があるようであり、これから給湯設備などの設置を考えていることから、もらえるのであれば検討したい。高額な補助金であり、このような補助金があるのか、また、条件的に厳しく、工事費がもともと高くなるのではないかと不安な面もある。どのような補助金なのか詳しく知りたい。</p>
回答内容	<p>住宅の新築やリフォームに対する補助金（助成）は様々な制度があります。補助金（助成）制度は、国や自治体が施策の推進のために設けている制度であり、省エネや耐震性能の向上、地域活性化のためなど様々な制度があります。こうした情報については、インターネットからの情報収集が効率的で、「住宅取得のための助成制度」などのネット上の検索から閲覧できますのでご覧ください。</p> <p>一般に、高額な補助金は補助対象者が限定されている場合があります。住宅を取得あるいはリフォームを実施した発注者（建築主など）に直接補助金が交付されるのではなく、工事を実施した事業者（施工者）に交付される場合が多くあります。もちろん、補助金の採択を受けるには厳しい条件があります。</p> <p>注意しなければならないことは、事業者に交付される補助金が注文者（建築主など）にその補助金の額が反映されているのかという点です。工事費の中から補助金分が控除されている（差し引かれている）という説明があったとして、はたしてその額が発注者の支払額に反映されているか否かは実際には判断が難しいと思われまますので、こうした内容を事業者からよく説明を受けることが重要です。</p> <p>相談のありました、補助金は「長期優良住宅化リフォーム推進事業」です。インターネット上から事業名で検索していただくと情報が得られます。250 万円はあくまでも補助限度額となっていますので、必ず 250 万円が補助されるものではないことにも注意が必要です。</p>